

大野城市共働事業提案制度
事業進捗状況資料

中学校部活動の地域連携に向けた検討事業
(令和6年度)

中学校部活動検討実行委員会

NPO 法人部活ガンバ
大野城市教育振興課
(令和4年度採択事業)

目 次

1. 提案時の状況と課題
2. 事業目的
3. 共働の必要性(提案団体と市の強みと弱み)
4. 事業スキームと役割分担
5. 事業の成果と事業の終了
6. 令和6年度以降の事業展開

1. 提案時の状況と課題

(生徒や部活動の現状)

国の調査結果では、昭和 61 年と令和3年を比較し、公立中学校の生徒数は約半数となっている一方で、学校数は約 12%の減少、運動部活動数は平成 16 年と令和元年を比較して1中学校あたり11.1 部から 11.3 部とほぼ変化していないことから、各学校における部活動の小規模化が進んでいるといわれている。

福岡県教育委員会が令和3年度に県内中学生を対象に実施した調査では、所属している部活動の満足度は 72%と高く、満足している理由としては 60%以上の生徒は友人関係が深まる・広がると回答している。また、部活動における自主的・自発的な活動ができていると回答した生徒は 70%以上いることから、部活動が子どもたちの成長に与える影響は大きいと考える。一方で、福岡県教育委員会が市町村の教育委員会に対し行った調査においては、「人数が揃わない部活の存在」「今後、部員数の減少」「学校により種目に差がある」「部活動に対する要求の多様化」などの課題がでていいる。また、競技や人口の少ない部活動を行う機会の創出や競技力向上を第一とせず、多様なスポーツや文化に触れあうことなどへの要望も多様化している意見もある。

このことから、まずは大野城市の子どもたちが持つ、部活動に対する考えや希望を十分に把握・理解する必要がある。そして子どもたち 1 人ひとりの成長の糧となり、希望が実現できるような部活動環境を整備することが必要である。

(教員の労働環境)

現在、部活動の指導や監督は中学校教員が顧問として行なっているが、近年教員の時間外勤務が増加している。特に土日の運動部活動に従事している時間数が、平成 18 年と平成 28 年を比較して 1 時間 6 分から 2 時間 9 分とほぼ倍増しており、部活動が教員の長時間勤務の大きな要因のひとつとなっている。

また、令和3年度より実施された新学習指導要領では、前回の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成していくこととなり、これを実現するために教材研究や授業改善をさらに推進していく必要がある。

これらを背景として、令和4年6月のスポーツ庁及び文化庁からの提言では、令和5～7 年度を休日の運動部活動の地域移行に向けた改革集中期間と位置づけ、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本としている。

教員からは改善策を検討するうえでの調査すら負担になっているという意見もあることから、教員が本来の職務を円滑に遂行できるようにするため、教員の働き方に貢献できるような部活動のあり方を検討する必要がある。

(地域単位での部活動のサポート体制)

大野城市では市内に5つの中学校がありそのすべてが市立中学校であり、どの中学校ともに運動部及び文化部が存在している。運動部については大野城市スポーツ協会のリーダーバンク制度を活用して、その競技の技術的指導を専門的に行う、外部指導者を派遣し競技力向上及び教員の負担軽減に貢献している。しかし、すべての部活動に対して派遣ができ

ておらず、また大会への引率や保護者への連絡、教育的な指導については教員が担っており、部活動のすべてを地域が行える環境及び人材が整備されていない現状がある。そして、指導経験豊かな教員の人事異動により、当該部活動の様子が大きく変わることも見受けられる。

このことから、大野城市の中学校部活動が 20 年、30 年後の将来にわたり、持続的に実施ができるよう、地域と連携した運営の実現方法を検討する必要がある。

(まとめ)

部活動はスポーツや文化、科学等を通して、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵(かん)養等、学校教育が目指す資質・能力の育成の一助となるものであり、子どもたちの成長に多くの影響を与えてきた。これは、中学校教員の懸命な指導や地域の外部指導者の支援により成り立ってきたといえる。

今後、日本の人口が減少期を迎え、急速に変化していく社会において、子どもたち一人ひとりが豊かな人生を生き抜く力を身に付けるため、学校での教育環境や部活動など子どもたちの教育環境を更新していく必要がある。

しかし、部活動環境を更新し、新たな部活動のあり方を早急に作り上げる必要があると理解しつつも、子どもや教員、地域などの現場視点に立って、現状起きていることや各立場における捉え方、今後のありたい姿について十分な把握や理解ができておらず、さらにその内容を関係者と共通理解するまでに至っていないことが大きな課題である。

2. 事業目的

中学校部活動が将来にわたり継続的に運営できるよう、子どもや教員、地域の視点に立った現状把握、それを情報発信し行政、教員、地域で課題を共有し、学校と地域などが連携した大野城市ならではの部活動事業のあり方を創り上げる。

3. 共働の必要性

(1) 共働事業に至った経緯

(教育委員会)

過去より部活動に対して、施設利用料や部活動の大会参加に対する経費等の補助、学校にある備品等の購入や修繕など環境整備を行っている。

一方で部活動は教育課程外の活動であるが、学校教育の一環として教育的意義及び学校運営上の意義があることから、学校指導体制の下で運営されてきた。部活動は自主的・自発的活動の側面があり、各学校、各地域、活動内容により多様で濃淡の差が大きい。そのため、部活動の運営状況や活動内容など事業の詳細を教育委員会が十分に把握できていない。

さらに、文部科学省、スポーツ庁及び文化庁より、令和2年9月に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」が示され、その中では「部活動の段階的な地域移行(学校部活動から地域部活動への転換)」が明記されている。これは、昭和2

2年の学習指導要領で初めて示されて以降、部活動が大きな転換点を迎えており、現状の部活動をあらゆる視点から見直したうえで、地域と連携する必要があることを示している。

部活動を地域と連携して事業遂行するにあたって、地域と連携したサポート体制の確保や環境の整備など、部活動の地域連携を制度化していくことについては行政の立場として進めることができる。一方で部活動の全体としての理解はできているが、詳細な実態や各部の活動内容について十分理解できていない。

(提案団体)

提案団体は、2006年より部活動で頑張る子どもたちを応援し、活動を支えることで、社会を元気にすることを目的として、中学校・高校の部活動情報をホームページから配信している。現在では福岡県内の部活動情報全般を配信しており、多くの情報を収集し、「わかりやすく発信するスキル」を有している。

また、中学校体育連盟や高校体育連盟の公式サイト運営、学校に関わる行事や部活動大会、各種スポーツ団体等のイベントへの協力、支援、提案団体主催の大会を開催することで、自治体やスポーツ団体をはじめとする様々な団体との協働を実施してきた。これらの活動により、教員やスポーツ団体職員などとの「幅広いネットワーク」を構築し、このネットワークを生かして部活動の「現状を理解」してきた。

これらのことは、教員や保護者、地域の方々など多くの人々を巻き込み市全体で解決に向けて進んでいくこと、部活動の実情に合った仕組みを構築すること、近隣市や福岡県内広域で情報共有しともに進んでいくことなどの課題を解決するために必要な「強み」となる。

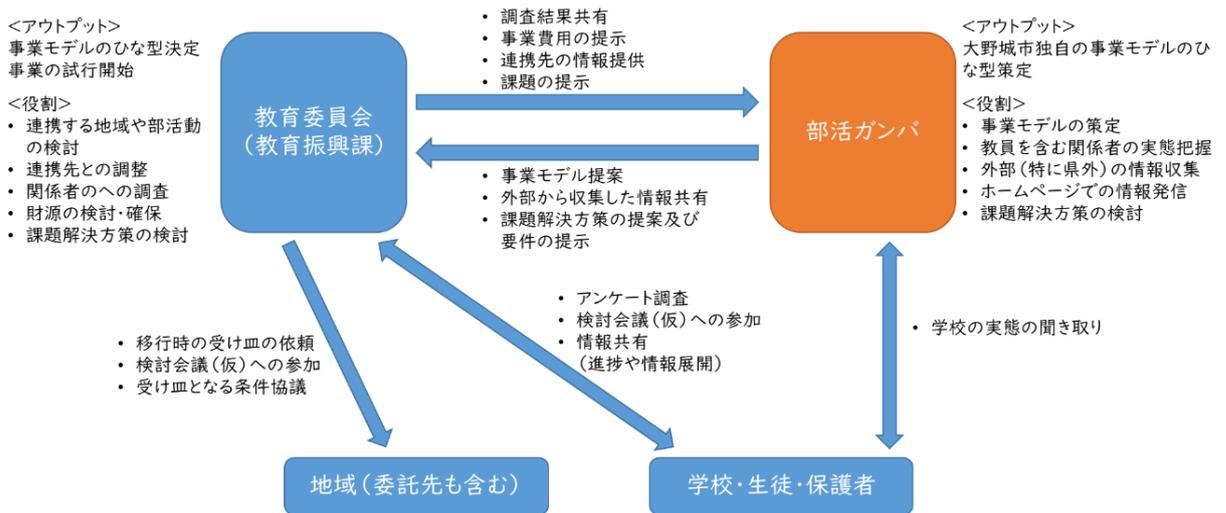
しかし、地域へと部活動を移行し持続的に親しむことができる環境づくりに取り組んでいくうえでの制度面の整備や地域の連携先との調整や合意形成については提案団体だけであることができない。

そのため、市担当課は制度面の重点的な調査や関係者との調整、提案団体は部活動の実情に合った事業モデルの提案やわかりやすい情報の整理・発信などを重点的に行うことにより、共働で本事業に取り組む意義があると考えます。

(2) 提案団体と市担当課の強みと弱み

	提案団体	市担当課
強み	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県内の部活動情報全般を収集し、ホームページにて「わかりやすく発信するスキル」を有している。 ・教員やスポーツ団体職員などとの「幅広いネットワーク」を有しているため、情報収集にたけている。 ・ホームページでの情報発信や「幅広いネットワーク」を生かして部活動の「現状を理解」している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所の関係各課と調整・連携し、合意形成を図ることができる。 ・地域連携する受け皿確保などの地域のサポート体制の検討や国や県の補助金などを利用した財源の確保ができる。 ・学校の設置者として、部活動の方針や運営に直接的に関与でき制度面での環境整備の検討ができる。
弱み	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動を地域単位とした場合の環境整備などの制度化や財源の確保などができない。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員や部活動の詳細な実態を把握できていない。 情報発信を十分に実施できていない。

4. 事業スキームと役割分担



(地域の連携先として想定されるもの)

- ・総合型スポーツクラブや民間事業者、スポーツ少年団、保護者会を主体とした部活動運営
- ・部活動指導員を部活に配置、複数学校による合同部活動の実現 など

5. 事業の成果と事業の終了

(1) 事業の成果と事業の終了について

別紙(共働事業提案制度実施報告書)のとおり

(2) 目標と成果

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
組織体制提案資料	目標	-	-	1
	実績	1		

6. 令和6年度以降の事業展開

(1) 市の事業への移行について

「2. 事業目的」でも触れているとおり、当初提案時は部活動を維持・継続していくための方向性を検討していくとしており、学校教育の一環として続けていくためには部活動の現状を理解している提案団体との共働は合理的判断であった。しかし、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会を早期に確保するため、スケジュールが当初よりも早まったこと、また、学校の負担を軽減し、将来に向かって継続できる事業として整備するため、地域連携ではなく、市、スポーツ協会、文化連盟、学校などの関連団体からなる実行委員会を設置し、実行委員会へ市から地域クラブ活動の運営を委託し地域移行を進めていくこととなったことで、提案団体の強みを生かした共働が困難になった。令和6年度以降については市単独での事業実施で進めていくこととし、提案団体は今後も部活動についての情報発信を継続し、本事業の経験を生かして活動に取り組み、協力要請があった場合は率先して事業に協力することとする。

(2) 今後のスケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
●実行委員会設立 ●モデル校として1校で試行実施 ・大野中学校	●3校に拡大 ・大野中学校 ・大野東中学校 ・大和中学校	●全5校に拡大

共働事業提案制度実施報告書
(組織体制提案資料)

中学校部活動検討実行委員会
(大野城市教育振興課、NPO法人部活ガンバ)

1 事業名 中学校部活動の地域連携に向けた検討事業

2 事業の趣旨

中学校部活動が将来にわたり継続的に運営できるよう、子どもや教員、地域の視点に立った現状把握、それを情報発信し行政、教員、地域で課題を共有し、学校と地域などが連携した大野城市ならではの部活動事業のあり方を創り上げること。

3 実施事項

市による実施事項
<ul style="list-style-type: none">・ 中学校教員（対象：約 200 名）を対象とした部活動に関するアンケート実施・情報共有・ 部活動の地域移行に関する情報収集（宗像市、古賀市等の先行自治体）・ 教育委員会を中心とした庁内関係課協議・ 収集した情報を参考とした部活動地域移行に係る方針案の検討
団体による実施事項
<ul style="list-style-type: none">・ 部活動の地域移行に関する情報収集・意見交換及びその整理<ul style="list-style-type: none">○中体連関係者（福岡県中学校体育連盟理事長） 内容 筑前地区、筑紫地区の登録クラブチーム数 今後の中体連の対応 クラブチーム参加のメリット・デメリット 等○学校関係者（春日市立中学校校長等） 内容 春日市の地域移行の実態について 等○スポーツ関係者（太宰府U14 バレーボールクラブ代表） 内容 クラブチームの課題 クラブチームの中学校総合体育大会参加の影響 等○その他、全国の取組や意見の情報収集

4 実行委員会において整理した事項

(1) 令和4年度末実施本市教員アンケート結果（抜粋）

【部活動の意義や役割について】	肯定的回答	
学校に部活動があることについて (メリット・デメリットどちらが大きい)	42%	メリットのほうが大きい
生徒の居場所づくり、絆づくりに役立っていると思うか	83%	
生徒との人間関係が深まると思うか	83%	
生徒に対する個に応じた指導力が身につくと思うか	53%	

【教員の負担について】	否定的回答	
顧問をしている種目の実技経験・指導経験があるか	42%	経験なし
プライベートの時間が少なくなっていると思うか	75%	そう思う ややそう思う
校務と部活動の両立に限界を感じるか	62%	そう思う ややそう思う
顧問が希望制ならどうしたいか	46%	希望しない
	29%	希望する (参考)

◆アンケート結果より

アンケート結果によれば、生徒の居場所づくり、生徒との人間関係構築といった面において肯定的な回答が多い。

一方で、プライベート時間の確保や校務との両立など働き方の面においては否定的な回答が多くなっている。

以上のアンケート結果を踏まえ、部活動の地域移行については、学校教育の一環として行うものから、休日を中心に、徐々にこれを進め、かつ、平日においても現行の外部指導者派遣事業を実施することで教員の負担軽減についても配慮していくことが適当であると考えられる。

(2) 聞き取り等調査

○中体連関係者（福岡県中学校体育連盟理事長）

中体連の大会にクラブチームがとして出場することが可能な種目もある。

現在の筑紫区の登録クラブチーム数：12 団体

（新体操：1, 柔道：3, バレーボール：1, バドミントン：3, 相撲：1, テニス：2, 空手：1）

ただし、生徒はクラブチーム、学校部活動のいずれかで出場可能

○学校関係者（春日西中大津校長）

春日市においても、地域移行は具体的には進んでいない。

部活動への関わりに関する意識の差は、本市同様、教員により差がある状況である。

○スポーツ関係者（太宰府U14 バレーボールクラブ代表）

進学先の中学にバレー部がなかった場合や、バレー部はあるが専門の教員がない場合の受け皿として始めている。

地域スポーツクラブとしての活動とした場合、活動場所の問題などの課題がある。また、クラブチームの場合は、指導者、大会出場時等の受益者負担などの課題も出てくる。

○福岡県議会議員（塩生好紀県議）

企業・地域その他様々な方に中学校の部活動を認知いただくためには、情報発信が重要である。

経験のない種目の部活動の顧問をする場合、教員は、その技能等の習得に苦勞しながらこれを務めているものと思われる。その負担軽減は進めていくべき。

現在の部活動の文化を変えていくためには、予算の問題も重要となる。（予算の有無が部活動移行の地域差につながる事が懸念される。）

○福岡部活動問題レジスタンス代表

同団体は、部活動顧問の強制（全員顧問制）は、労働問題であると考えており、県で職員団体（組合）を結成している。同様の団体を、福岡市でも結成している。

⇒現時点で、本市への影響は不明であるが、学校や教員の混乱が生じないように、留意しておく。

◆検討

近隣市においても部活動の地域移行については、本市同様、その方法を検討している段階である。なお、地域のスポーツ団体が中体連への出場が可能となるなど、移行の環境づくりが進められている一方で、現時点では全ての種目で出場が可能ではないなど、今後も変更がなされていくことが予想される。本市においても部活動の地域移行（連携）を進めていくに当たり、大会に「学校」としては出場せず、地域クラブとして出場するなど、「学校」を単位としない場合には注意しておかなければならない。

(3) 他自治体調査

①近隣自治体調査：部活動地域連携・地域移行が進んでいると思われる3市の状況を調査。その状況は、以下のとおりである。

○外部指導員増員型

福岡市 学校教育の一環として実施。部活動指導員や支援員を導入することにより、教員の負担を軽減。日常、部活動を担当しない教員の割合を増やす。

また、特定の部活動を担当していない教員が、“総合部”の担当として、他の部活動の顧問のフォローをしている。

○地域クラブ活動移行型（市において地域クラブ活動を創設）

宗像市 市において順次、地域クラブ活動を創設。現在、月に1回、市内中学生を、9つの競技ごとに1か所の会場に集めて、専門の指導者が指導している。

受益者負担 4,000円/月（野球）～5,000円/月（バスケ）程度

○部活動指導員招聘及び活動日短縮型

古賀市 学校教育の一環として実施。部活動の活動日を週4日から週3日（平日）、土日はいずれか1日に短縮。吹奏楽部や陸上部等に部活動指導員（3名）をあてている。

◆検討

本市ではスポーツ協会のリーダーバンクを利用した運動部活動指導者派遣事業を実施しており、福岡市のように外部指導員を増やし、休日も対応する形が考えられるところであるが、この形態は、休日についても部活動を学校教育の一環とすることとなり、学校が管理運営主体となるため、学校（教員）の負担軽減とならず、持続可能な制度設計とならない。また、市の規模が違うこと（指導員の確保がしやすい）、政令市である福岡市は教員を独自に採用していることなどから、本市とは状況が異なるといえる。

また、古賀市の部活動指導員を活用する形についても、学校教育の一環であることは変わらないため、福岡市と同様の課題が残るうえ、リーダーバンクによる外部指導者派遣事業との整合が課題になると考えられる。

②近隣外自治体その他の調査

○他自治体調査

豊田市

- ・市が部活動の地域移行において目指す姿や課題等を市民と共有するため、シンポジウムを開催
- ・モデル校を指定し、地域移行を試行（竜神中学校の例）

地域との連携（地域学校共働本部（区長や民生委員のほかスポーツ推進員、校長ほか教員、部活指導員、部活主任などが所属）を中心とし、部活コーディネーターを置いた上で、地域部活指導者（各部2名程度）が指導。

大阪府（教育庁）

部活動指導員の募集

市町村からの部活動指導員の有無の問い合わせに対しては、登録者の情報を提供している。（本人承諾有）

○企業（民間）との連携

- ・地域移行・地域連携に要する費用の調達として、企業版ふるさと納税を活用し、1,500万円/年。（うるま市）
- ・旅行代理店と連携（旅行代理店）の持つリソースの活用、筑波大学との連携、市教委の役割（つくば市）
- ・A I、オンライン（リモートによる指導）などI C Tを活用した部活動指導

○部活動改革について

やりたいスポーツができる環境づくり⇒まちづくり

部活動の地域移行には、関係団体等の協力が不可欠である。やりたいスポーツを部活動以外の形で継続できるようにという点においては、まちづくりであるという意見もある。

◆検討

- ・豊田市のようなシンポジウムの開催までは不要であると考えますが、部活動の地域移行には、指導員等多くの方の協力が必要となるため、関係団体等への周知（協力依頼）は進めていかなければならない。
- ・現在は、本市では既存の部活動指導者派遣（またはこれを拡張した制度）を活用していくことがスムーズな地域移行につながるものと考えますが、企業連携等の情報も他市等の情報から得ておくことが必要である。

(4) 共働提案事業として考える大野城市の休日部活動地域移行・連携の在り方

◆条件

①生徒数の状況（合同部活動の必要性）

現時点では、学校単位で部活動を実施することができているため、無理に合同部活動の方向に進める必要はないと考える。ただし、試行を通じてその必要性が認められる場合は、別途検討も必要。

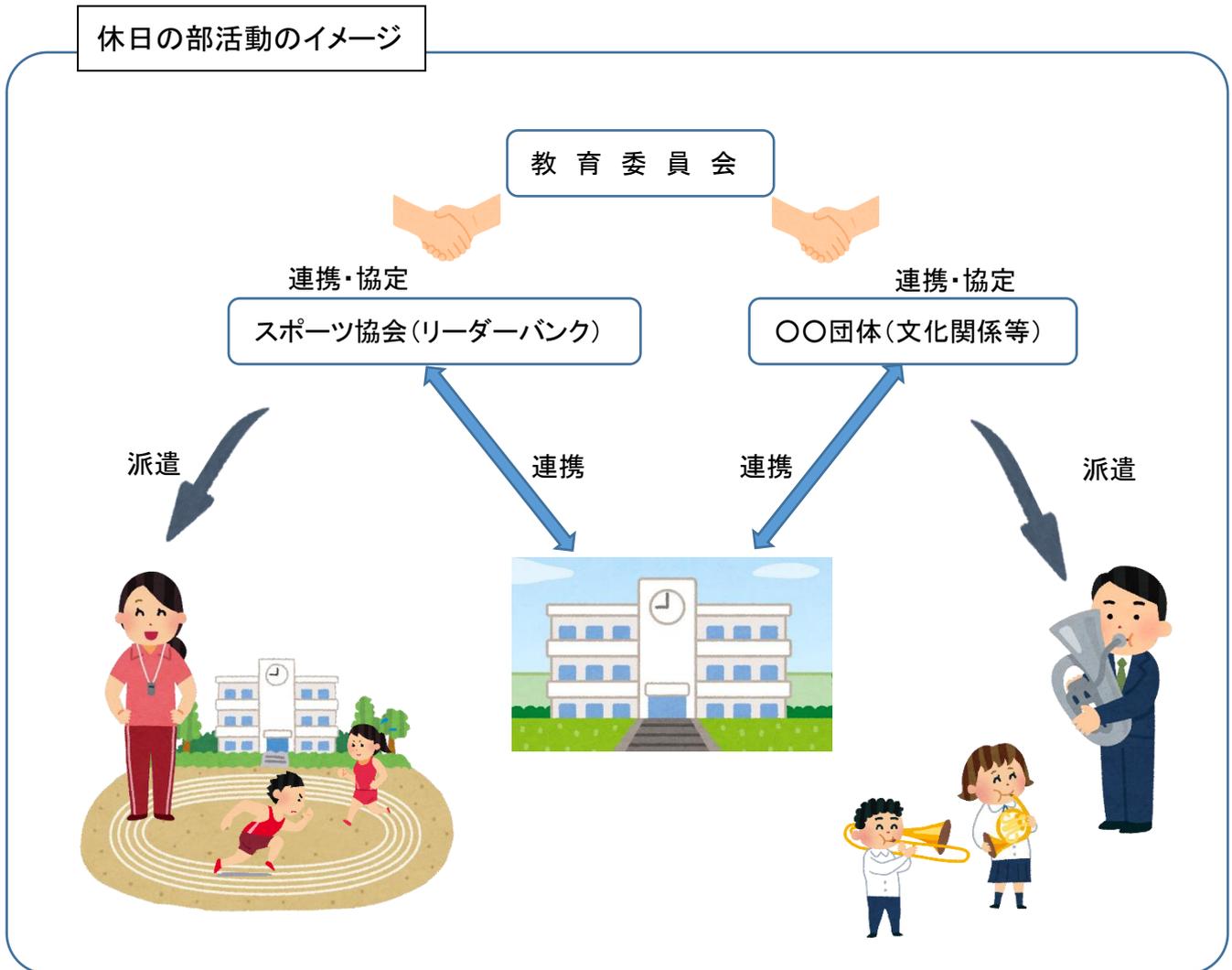
②運動部活動指導者派遣事業の継続

本市では以前から、スポーツ協会のリーダーバンクを活用した運動部活動指導者派遣事業を実施していることから、この関係を崩すのではなく、今後もこれを活用できるようスポーツ協会等に協力を求める形で、地域移行・連携を進めることが、スムーズな移行につながると考える。

③活動場所

休日活動をスムーズに行うため、平日と同じ学校施設とする。

休日の部活動のイメージ



(5) 課題

①部活動の地域移行・地域連携に当たって留意しておくべき事項

地域移行する部活動の増加に従い、指導者の数も必要となる。その確保については教育委員会、スポーツ協会等が連携して取り組んでいくとともに、現任教員の兼職兼業・OB教員の協力についても検討しておく必要がある。また、中体連の大会等に「学校」として出場するのであれば、引率教員の確保についても留意が必要。

なお、指導者の増とともに、報償なども増となる可能性があることにも留意しておくかなければならない。(活動場所は当面「学校施設」を活用)

②地域スポーツクラブの中総体（全国中学校体育大会）への参加

通常は、学校部活動での参加。部活動の地域移行に伴い、地域スポーツクラブの参加を認める種目もある。（バスケットボールは、不可とのこと。）

地域移行を進めるに当たり、地域スポーツクラブを部活動の移行先とする場合は、中総体への出場の可否についても把握しておく必要がある。

③部活動の見える化

外部指導員をはじめとする地域連携・地域移行の協力者に、地域の方、学生、保護者、教員OB等になっていただくには、以下に記載の部活動の現状を知っていただく必要がある。

・生徒の活動の継続の面

部活動の地域移行・地域連携を進めていくためには、地域を巻き込んでいく必要がある。生徒たちの活動（部活動）について、知ってもらう。その上で、今後、部活動という形でなくとも生徒達がスポーツ等を継続していけるよう問題意識を持ってもらうことが必要。（団体・地域等。）

・教員の働き方改革の面

教員は、競技経験のない部活動での指導を負担に感じている。また、部活動従事により授業準備や生徒指導などの時間の確保が困難になってきているなどの課題があるため、教員以外の指導者の確保を進めていく必要がある。

5 今後の共働事業（中学校部活動の地域連携に向けた検討事業）について

部活動の地域移行・地域連携の方向性の定まっていない当初提案時から、部活動のあり方の検討の方向性が大きく変わった中で、様々な運営形態を想定した幅広い情報収集の意義も低下してきた、また、今後は、市、スポーツ協会、文化連盟、学校などの関連団体からなる実行委員会を設置し、実行委員会へ市から地域クラブ活動の運営を委託し地域移行を進めていくこととなり、提案団体の思い等が反映しにくい状況になったこともあるため、令和6年度以降については市単独での事業実施で進めていくこととしたため、本事業については、本報告書を以て終了するものとする。